

飯舘村長 菅野 典雄 様

## 提 言 書

東日本大震災、及び東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴う原子力災害から6年がたち、平成29年3月31日に一部地域を除く飯舘村の避難指示が解除されました。

本委員会では、特別地域内除染実施計画に基づき実施されている本格除染がほぼ完了したことを踏まえ、除染事業の情報を収集・精査し、除染効果等について、専門的知見から分析・検証をすすめてきました。

上記内容について、5回にわたる委員会で議論を重ねてきた結果、飯舘村の放射線環境は、村が除染の目標として掲げた一年間に5ミリシーベルトを、おおむね下回る状況にあると評価します。

その評価を踏まえ、全村民がより安心して生活できる環境基盤を速やかに実現するために、以下の項目について提言いたします。

### 記

1. 村民が求める環境回復の要望に対して国と協議を継続すること。
2. 生活の妨げになりうる除染廃棄物の搬出を一層加速するよう国に強く要望すること。
3. 村民一人ひとりが受ける線量を自らが知るための取り組みを一層推進すること。
4. 除染事業で貸与または毀損した場所を速やかに原状回復するよう国に強く要望すること。
5. 営農再開に際して土壌中のカリの含有量を適切に維持するよう指導すること。
6. 帰還困難区域における環境回復についても国と協議を継続すること。

平成29年6月23日

飯舘村除染検証委員会

委員長 多田 順一 